末枕

全

特別
イ4
696
206

206
696
206

亜相公仁政之事 付
志水政務之事
老中沙汰之事
成瀬豊前守放逸之事
成瀬豊前列驕之事
諸人輕薄之ト
成瀬主計付欲心之事
被誘人之事
驕人之ト付大將之事
大將人ノ知之事
飛騨守逝去之事
諸人昔ノ慕之事
鈔事之事
聖主之事
本町付橋町之ト
堀川裏町之事
神代之事

忠言耳に逆ふ習ひなれば其言葉を及ぼす人かたく後年痛
多く故に本能と為すこと西人を見る人此境に其
心をみるく為す却て西を補人は一生愚成なりて邪に遜
西を遜者乎前車の顛は後車戒なり後に此人を見
て悔まずんば又此の人をしるべし

亜相公仁政之事付飛騨を断ち之事

夫れ為轉変の世の習樂窮哀末天人と又衰をのづから
以て常のごとくいまだ見ず海内のわるまを見て尾
張のものの人この濃尾のうちこれ事の極をつく
りんを起り日本大相國源家康公天下を掌に治め行ひ
仁の行德を施さるをおりしまを相濃て天下の動なり
ぬ濃尾のうちをわるくおこるりめ行ひ
事よりも尾張の出事を以て知れ地領うして位二品に進まを
治ひて大納言源義直公と尾張なりきる林伝の二位を敬
を施ひて文武のあ道ふも備りを行ひて武士を悔く
民を撫為將の誉をかるりを世治ひきる深海をぬまを治
りもで醉の出悔りるく為る苑城愛せらを治ひるの
為のれまをひりるく制法廣西ふして國長豊ふ労將
仁政ふして民常ふ安しを下を為るよ異國周公よ等きと
華世をまりを為を世治と治君の中西法よめてさ
ふりりを世為の人をしるを治て者ふ開及てを

く敬愛ふかく人命を捨て忠義を尽さんことを
願ひ奉れとうやまはいはるるの御ことばを聞て
の蒼民等ハ勿論の寛仁大度ふかくして漢家の
延喜年ものの昔に万家と新たなることなかく
いまもなほいまたきこえあるひとなり世の安
平なる事ハ西園公いまゞ年と雖ども地方を他方よ
うさ化ひ人情淳厚一日民ハ明月(ヒ)周夜に灯燭(ヒ)白晝よ
りも明を感ずるハ悲歎の涙の流るゝを
或宣業必死れ命をわすれ人ハ勿論と
天地ふ仰てうやまひ下万民ハ仁和光民の君ふ
なりたまふ又いつの世よりかうの世にわたり紀と地よ
りみなもとをいはれとも御代ごとに作ることなく
くれハ渡道殿詳ることを国の政務を初の武勇芳名
偉の武徳ハ上ハ主君を安泰ハ家人事をおひ下ハ
西園寺に感ずるをとり諸事をお救万民をとり
けやしかんとのこゝろの道ハ行る度公用の事
拾弗のたて腸を席ふ枕を屈ずる腸の民
又色を脱相撲ふかり仁愛にわひをるといふ腸のと
なりかくまもなく代く楽たさうれをもてこう
なりあるを北殿詳の又弟年ふして遠去ることなれば後人
又色ふ氣を座ーこゝをもいふる所世のあ拾て今ふ後

又いかなる志ありてか行國の政をこりかたまる道をしらんと
おやふみおりて理なり

京水甲別政務之度

云ハて樂生き裏あるとうふきに諸云せられし
後いかなる人の武位を備りかの政を任使ら教へきと諸人心
をもとめ[illegible]色をりん一方卒再をうけて色をなり
志水甲別こそ府の[illegible]のきをかの方端政を但し陸
多と関へけまい思病ふうきに人い氣をたゝ声をのこて者も
七位黒業儀さ人い機をうり頭をの極く媚諂り甲別の形
跡文もなく武もなく仁とかなく義もなく欲心飲喰深して
驕嬌恣まゝに民を治の者右馬正信

竹腰左藏守御用集人ふをい謙に道なく過て化よりなる礼義
なく人のまくをて振舞りをうし民を渡し戦去をい
やしめをてきふ社人殺ふ亡ゆ若多中ふをて父子をを
斎の死をいしうきを下方小藤元前こそ天を父子を甲
別を許へて花を用あを上さを花りの膳病をそうりの小藤
罪なる所ら人れ苦をはをく眉を忘ゆを恵ををく眉
をもくをを恵のをのれ小藤前集人ふ法名一筋を天を
父子を誤一分社一筋又早見編思の卒介人なれ花ふのさ
いをいうして天を父子理悦紀伯の法をも及ふ陸城
ことを切ふ分家期のを府天を允を之を法のををを
悦なくいうに於を義隈ハなを治瞋恚の毒

めくらたる人の菩家公の薬師より御法にて悪源太義平新田義
興の霊とあらはれいさとをりを殺せりの敵をしれるにて
ゆくえをもとめんの人の意まつ[illegible]
ぶりとにをりて死のよりの長元魂の眼をなるよりて甲別
鉞ふさ[illegible]性変事をもなりをを秘して見聞を云されて
ともに新門初入ふ兵衛の人なりと語人見を乗るやしふ又
四目百ふもさうの打家ゆのの鉞ふ別なりあるなりと
としくるみもしるのめるる多なる所に甲別のるびるる高
箭へうけこしの不吉死物とうえ人なるなのなの武別へ
はの問をなる射語乗貴遠死をなられ問人へふをあるう
もなる甲別もれ法よりしの語人よ對して物をせり時

甲別書の意ふよ不吉の問ようらんと云しを不世て貴り
くをなんと人の身よ寄へ作又とくせり陰のてんがいと
を人の問よ人へしい不吉の問あと云くるるむなるり
又ようふぶと多りけを甲別武別へ下りいまる祈を面
さうきるふ忽のんどふさうり物をさう云ハ世原しるるる
死よりりを父子を連し死よ合せ一三寸古喉の罷よ依て
咽塞吉脹満して死ふりの偏よを母子の遺恨と受へる
甲別の子息尾元死をを教と古新祈よ為を煩すの乱一せ
と受しさ前よ祈祈ふ宝りを在いをるの人へよ主ハしを
りの支而ビるる治一苦又祈を病ふ物と云へす断云せる
主りの厳ふ平又長男をしるるを身病乱る病の下方

左近又但年一の膳所の名をうしなひて中ゆく
北ゝのふたりのおとゝ人清ア名をうし

左中之事

今いまゝ世人の国政の器ゝ如ゝ人やうを張人のうんかさゝる
簡所なる其様根戻ゝ事ゝ自爾ゝ人北年と芸愛に
人主源ゝのまゝを守ゝ衰とをれいを増ゝ衰ゝ
為量ゝ叶ゝ況ゝ嚴集人ゝ絶世憲蒙ゝ自人憲蒙ゝ
家居必ゝ衰ゝ大竹水毛ゝ蟻ゝ人ゝ創ゝ
ゝ脆人ゝ国政ゝ及ゝ渡道ゝ
綱ゝ忠臣文ゝ為武爾戦功の威を振て家の誉
家ゝ衰ゝ孫ゝ

世衰さゝそゝ行ゝめと十月ゝ芸見十ゝ芸と指とゝ
ゝ旦ゝ年第ゝ旦ゝ爾意源剛ゝて和用をしらさゝ人ゝ
新叶情ゝ世ゝ衰ゝ張人芸ゝ根ゝ石川伊賀
自北驕ゝ逃ゝ栗和正勝ゝして最賢き忠臣
ゝ時ゝ鑑ゝ切成ゝ
病と称ゝて爾ゝ鳳凰伏竄鴉鶏翱翔ゝ前の人の云ゝ
ゝ正直ゝ為ゝ功成
ゝ諸平の為ゝ和ゝ
ゝ世成ゝ芸年第ゝ
慈悲ゝ人ゝ根性小意ゝ
ゝ

世衰

竹膳後ゝ振と

ぬる児童を見てあるを若氣なれい若げ成瀬
と中又根性(コンキヤウ)なる女房花ゆ
餘(ヤ)と廓くあふ自慢しの跡をもなるまいそ叶
へき扱い回りくしとしてらさんといふ者分
きあるわまり世のうきよ
くりわるくもを又傷りさう孝童子さ
きるいこの方まてわるなまゆ事とをけ
ぬをあとてそ見てさもしふ前を格校ふる女房花
なとの恋をを花なしふ今の世ふ人の世を好ふ子
の花の色くそすなりと世事花花ふく物あとも
ぬきり様の法なと前ふ白き赤黄一重のこたなく人生

なとあれい物変るふあしふ今世ふ恋を恋ふ程くの花
を例うり黄白をりさふきなるもうときけふ白き
面花一重ふく花人なとをりくうれ
行百色を数しふ変ふ花とをもてをなうき涙ふ
世ふ物変ふ頃ふをりあ人君のなりをなる生分ふて
ふきとを人面花ぬけを振をもけを称ふりも色ふ
と多くあ来をり賢ふなとてとも変しふ
たを人ふ蕾のなりふ色世ふをさをめてをあ色
と見ふ世ふ伯ふてを世ふなるんと見てうむを石
井ふりあふ見ふ見ふ花見ふ世ふ物むをふり世ふなる
こをうをてふれ数をふくあ門内ふ若子

ゆれい門ゆゑ君子の門内ふ人わ重い門外ハ小人の
聖人の世にたきりん鳳凰さうん人あつまりて賢臣ハ
義学下るまい一人ハ九ハ万人ハ移る一人賢を求まい
万人賢ふなるふ一相戦物よ怠ハ一万卒戦ハ義
朝義満の屋敷近くい家康公の侍よ弱兵なりけり
芝居将一人の勇武ふよれ是故よ上将ハ下に勇夫ハ
海将の下に弱兵ハ上ハ石ハ高ハ
潤の間と潤一つふよ和りの
悔と云ふ人もなく言ハ
成瀬豊前守放逸のる
功とな紀人ハ九ハ花と傾ハ徳ハ
う紀事ハ上ハ平氏の小家より
傾花と朋の多張よる紀花字と
遊て
島と地ハ
て村
商人ハ
いるかにまるハと弱れい
如
京の
ハ
ハ
ハ

なをなくてもんを知りのとを今信濃の国有壇天小方量し
ら沼橋その元をとをせ一本書紙をの分れもろ人し
ことを作りゆん初志とは申すうやといひ乱し新今の
敷屋をうまもんといひをそ立ちの家のりの男紀国い
をりうきこことを見くりう前を保して見ふたいもろ
ことをおさまり名元亨元年北条三人
高師直兄弟ことを下総の国のおこりのさ重を武蔵を
常にまれた今の地の白壇い師直を信しを重と武蔵い
ちりてもくさりき上をら名を敬をり信い法華の
坂紀伊を観す下い方氏のうゆむををくさり紀藤家
を遊をて合殿を構ふいらうをゆ八重端十重端を屋

ちりして白宮の材木ふまを木をいたのまふつふる家を方
うゆうん数をもをの伊なり者のこゆ信をくけゆく
と御西教元祖ふ伊しくき前大相國家康公れをたりの滝
法ふく蔵の雲害をわそをくを石の上ふ自然を生立
書の木こを枝葉繁茂をる沼ふ松平の出家のをんしゆう
沼づ紀氏弾をを法人ゆりり樹ゆりとのこらを見
をきり方りて合宮を利用ふたりひををうが方法と
見をくりを生を加ふ年を御神木社林のおを重れく
右木をきりをく氏の国所ゆりみ見を運送をを
もり書逐鉛川石切ゆをを碓ゆりをりは師をくや諸
職人人定をりふゆ見を但夜つふとをいゆを法人共

わくひをとらされ給ふ国窮小及ぶ事ハ諸所におのの
窮迫ハ[illegible]ひをとらるゝものたいハ[illegible]と[illegible]の数[illegible]
剃御城より[illegible]東[illegible]右井村の[illegible]に鳥池と[illegible]池
[illegible]も例ふ山有三社の[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
大相公下し給ひ竹[illegible]城守[illegible]ハ[illegible]
人[illegible]の畠毛地を一[illegible]
池の中に[illegible]
[illegible]
[illegible]

ろを取り直身を編膝を伸してすぼ男の子の
をれ中なる茶地嬉七万倍の袴おさをみ左右に脇ハ
なりなり又揃子者と見しきいめうくハいらう者
茶筅の間のわるを料理の男人より先なる同見せんと意
進をひくをもを茶列茶と見せき時ハ奥より
を叱こめついををのたゝ色めき立をを茶りをを茶
のをををもをのをしとひとをくをもををりり
外間をを既ををむを料ハは将碁倒のをくをを
風ををしき浅夢ハをををの茶をとをを碁をを
おふをくををを法人ハいをくせををまハをを将碁の
を中に前を場ををくをりををのふを趣方を無

の狂ををりををわをのを物ををふを狐ハ者ふを前後
ふをくををりをのををりををらをれハ僧茶人を見を
をををををを中をををををををををををハ者をををををを
の上座をおりをを物をを中をを物ハをを取更足
狂をを言をを蛙の蓮の茶にのををとををををの
ををををふハをををををををををを

と結び、樓蟲ふいらんとも、しるめ紀、八十氏人とはへまり
ちるの表よ生まいつ、仏弟の者なかりまるく恥を捨宗
て乃ようる所つこい行の事ら立つ紀と義を知る人は笑
しい断るてく笑くまれ

諸人浮薄の事

人を賺し（スカ）詐（ウラナス）を皆邪（カヒヤ）邪乃人なり四辺石川小瀬見茅が
先ハ初めなり平列をしるるしるし立身加物をるる者数く
あてきこえきり金銀弥財賄（ミナイ）て身ハ得ずしたる四方四公登
京村飛脚屋あれ本懐屋平岩松立ハ勢繁芸伝さき巳
て書数わるるこれと書記ふも絶るとをの酒肴菓
鳥菜鶏諸乃ものまく運ぬ日こそなりまり上方輔

下方輔あるハようまるるせめられり平列ハ行りんとむらるる
ハ真肉蠅とまたなを見ハるてとるるひまり世よくまるよ
なり呆く滑るるとまるれいて伝るるとうか
ひて武士るるるとまれりり恥を恥を恥ハ恥を
ときるる事もあり平列を物うて見ハの人数くう
しる指をさて通りて傍り義をせられくも恥とハ更に
ありるて取るるるるるるの乃恥を伝ゑ恥を志の
いるる事よりての男児人義理の乃ようる伝ら欲
の垢ハ家人通ハ見ハ武士のおるるなり物と芸伝完意ハ
不思議ハ名字を智ハまる前源氏の大将に乃るの代の要人
の子ハ牛蒡といひこと世にるるれるゆ頼亡方て

なりをもつくろひあけて九品寺殿なり自
名ぶられ下の座の二男時宗小條の時政を烏帽子親小頼
こそ小弟北條時宗と名乗給ふ今の代芳信ハ何う
もおのゝ孫をゆゑ親もなりきりいるゆゑと羽仮
まいをゆゑ頃日をゆ下屋敷よりをと軍法人為きを在京
輝こしらへ橋ふきひきく池をせ一頼よりり及
まかりの笑をふくめることの系小あたらまし乱を
はりて敵かとしと云なれてつい世うかのを穂ハ蛾北
子を出りことくゆり元の芳信をみあ方のを紀城
及度せと及糸舞ハ屋敷流れを境一ゑみ庭の西景宗
縦池のみきいの左蔵や立ゆる波のゆるまひ小蕎麦切

ゆをを結ひてを祈りて頼よりて
なりて芳前を贈ふりあるふ用ムりりきる列座
の法人見をゆ立ゆ(ゆ)見ハやさ通ゆ
くこをわゝまりと芳前の様振をたゝひて奥ありゆよ
いさきゝ形良りと及ませて度をを芳信が頼て
月方の蕎麦切を椀ハ下まてもうみなりふくゝう頼の
をゆれなゝのハ仏て擬議ゆ(ゆ)紀ゆあ世をいゆ乱ハけ
うもまゆる村角のつさをゆゝ為ゆりかりきとをいゝう
くゆとゝ川をさゆゝとゆ下ゝうきぬ前ゝた
ありきり芳信結ふ下知せ一ハ水をゝゆもゆ茶をハを
治と入ゆうあせゝ紀をのふ寄ゆをつを在ゝき

ふ鉢とりさせ（ていかんこ）ふうみを四せたがひる加
減ハ会せ（てこと）ハ一人の下知ふよりてさいりの人数ゐれも
獨ものこゝ源平等ふこゝ有るかなるふをせめり再進ま
り情ハ豊後（せ）ありきりゆ平家成物ゝ飽満
せと人ハけまい身ゐの風ハ都ゐるゝ（とあ）ゝ
たゝみこで計とゐる（源）ゝ河てにゝ（ゝ）ゝ家を
せんそをきこゝゝ残ゝたゝのゐ芸伝完資一筋か
今ハゐとの清出花と羽織ぬさ捨庭ふゝ庭子をぬい
てゐるゝさすゐ花と源ゝ花ゐ蕎麦切ゐ
さゐゐふ清まりこそ（う）ゝ
うちむゝ商代の作たゐをゝ

又傍かりぶやけて芸伝ゐたゝ地くれゐかれきあり
とはいまゝきゐゐとゝをゐきのをゐをうゝ源のぶ
いちゐまゐゐれとたいふ（れ）ゝふ（と）ゝ弊ゝりとう
き花ふゝ蕎麦切作たい花ぬゝゐ屋（ゐ）ゐ
池のふゝりれちゐ我ゝ屋ゐりの芸をゐくか
ゐけいゝくせ（ま）を笑人のゐゝとゝく
西陣をかゝ源の池ふ水都ゝゝき義流花庭芸伝
会芸池ゐ花をゐ（ゐ）河坂ふゝふかゝとふ名花た
くりとりをゝたはゐまゝをゐくありきゐを家
ふ宮とりくゐ家ゐ息の大根をゐ根くふたゝか
赤の伺名をゝゝあゐんと、いそ紀根ふをゝりきゐさゐ

はるかさんもようそのうるわしく紅をぶかみよつ
ませて門出をいとはなやかに家来父子を初
とし男女のことも高貴小性若衆童僕たち迄まで
なるこ迄てんぢんとしめ紅をいとうしろ久交ぶ
かうしたりとうとうさいの法人わるしみなどあげるみあいの
なるまうとと勝ちう赤さざいをわきめ入りあげく
酒盛くるれ鶴亀の石引のきりしや湯に祝子の餘を振
橋芸のもとれ人形ともれさいより堂形の矢ゆの伏の鍋
数の三番三九郎の舞より行げ振下げ小鼠(ねずみ)鼠ゐるけり
兵庫打りの人せ山うちとりをいなるやうるわとせあ々
迄八鶴亀角ふにげかぶこまし見ふめくもされい法人與

芸一志りはこうて見せ申とも作り英ゆよ泊かして
世列父子と先上て法人家を立げの見引鼠引鶴亀
小鶴亀ふ高一びまも拾ても四ゆ迄ゆ迄ゆ迄ゆ
ゆきやうて遅退家よ物て踊わうれるる角よ拾て
拾りしい面目のようそうにるる人北海にいるる鶴
多と地ふ落ゆ世家のまるのまくとりいそび
ちうなりうるうと京八理りの兵多数と云ゆうる世ゆの
狂言にるうる取成ちうと云ゆんとるゆ雀ちりの世ゆとい
これより行をそれ月の作り顔の長とて雀世ゆと
ちげうう加賀よ角ら行ける物よ法人乗列とうる
う加賀切家とり年八乗列法人と法しちて今狂対家

なりなり邪賊ともに会合とゝ云ふ人ことなり利

成瀬主計対欲心事

大道寺玄番こと我毎の風俗を見聞せし成瀬主計
くり見くれかの他とも洋領せるは政務の役指あり
て世をあしにうちあてと云人色と誉よりり今の如
計まるゝ事の政務恥をうるる者なれい辞退ハ云れ
ともこの心欲心深れいやりて強ひて家務地の事ハ
洋領を無理にいつるねともかゝとの領地よりさ主法
役つとあるとそれ霊あるあるりめ美名をとをなりて
家屋敷を治構を法人朝ゝ世ハ西領多く洋領し会
宅を治構せるるは政務ゝ悪さるる国政法の要事ハ

ちなのふり紀と分別のこりおかゝ文かいるりくり縦西領ハ
おかゝよ会宅を経紀よりぬとも障あるましさ事
なるとと文立計の欲心よりいまげつれのそなさよと朝
ゝふとと紀里ゝ事ある給ふふく尼公の傍
ふあとりけ名ふあ領のそて天月に展立義く
領ふてむ者の役ゝるる砂ば領ておち雲をいる
たく白髪やまち用ちあるさちそしまいくのるかゝ
立計といけとハ成瀬隼人会家事の小児ゝまつるを政治
ゝ左さ世話つて西領の地ふて新ぬ法度悪の者ゝ西利
公に他事の出徒をせるこを法人ゝ西りと上届と下
所と死ぬこを有ゝ者れいさひ文ゝなりりと人

てきりんふ朝廷と蛙の角より水をそそぎたゝ蟲の角蟬の
さしうてとく流るゝいえの臆人のりと意をうづむ道
は貪欲より起りあるをりへ此童宅せ地と敷をう
うゝ結果をめ是取すいとゝ人数と外
欲と義理を忘れ公務の設をとゝ加場与家屋
浦さしふさゝことわさまし狼といふ恐獣花犬と守り
て後ゝて紀の毛ゆくはさうり尾の毛をゆくはさうる
進めは墳毛みつ隠変紀は退附尾をふて進退窮
たゝ人のうを弁を前々紀無も出ちは墨毛を隠まつ
きは退りんと擬すふいを紀知りをふまゝうを
出退窮とゝく

わとき義ゝゆをゝもなうは年寄いうを弁を前ふ又狼
是等をうりふ張消ます武士の情いなのゝなりたゝも
隠紀は貴人のり扱を外のうたい人の地をもむさうに家
地とゝくとゝまし貴人のゝふい親兄弟を初とり他人
他門のさうひゆ貪婪を初意とす我地よを附を
麓奴を情たて人の地よを附は千金をもむさはれいち
弁のゝをもきりなくわゝめ意乱もあくしてたゝふ
き他法をなうり紀をりなりゝふくゝ初りを地と
紀法中礼義他法の拙とうん人ゝ是の働は義をしら
ぬうりおめまいゝとい倫喧嘩ふもまれをうゝはな
うりをりまして中戦は進附なも懐貪人ふふ

れてをのゝ〜最期いかゝこけふんふさぬうちふけば
し欲のきりもなくかゝるの書よ金宝財宝ふとくくの
うち海底に義理を捨ても命をはおしむとそなりる
り世の前をけの高くまに世のはとやらんかく軍北
ト知をとりてうりた彼の伴容を沈賀紀かの弟の若
と宗兵ふ但せうを主うう人〜ものと見たてもいるの人ふ
意思に旅をアをうをうをたまくをからまくを後まり紀
をうとをそうやまめ若いなうけをとをもかをを人に
うを世うを欲う老道とうく西弥よ賀うを敵となく老らく
の思いまをなく永却ううりせんとなうさいなりなう
若うう年寄と童子に行りるを云といるを見皆の事と

に捨て念仏をうを数珠ををうり世邪ををうり捨て
一偏打成の伴仏ををうりふりると見一に世界

被誘人のこと

居原の云世ハ皆濁世にて我猶もあり事を以く放ることく
沃畔にをうをうをいに習成をををなり落ををなの
めり世文世をを面法を世(ちう)法ひをいに世法を
ひを面切をを上をく流浪の身とをちを孤人をを
多くあををりり老等の人を楽をふ賢成ををり
をり犯せる罪あををりをもををを濁を乳病人
ををいををひ捨をく老人ををハ放をを孤をの世ハ無の
井北生老病死のををひををを苦をのかををを病をを

紀をたゝ[illegible]例はるかゝるゆ
ゑ新く蒙代の伯耆国稲葉のうち
時分領主勇ゝ[illegible]孫にあさんと云し
と云ゝ[illegible]今は[illegible]せてゐるゝめともかゝる
恨しとも[illegible]ゆ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
親父母の[illegible]を立さしてて[illegible]身のうちにあさ
せ[illegible]ゆまうとてこの[illegible]
久しく[illegible]高く[illegible]
おりし久し獨り[illegible]おりみ[illegible]
より吹ける風の音信やそ[illegible]
ひけるのきに[illegible]
の音ふひき合[illegible]なもなし谷の川のおちこちに[illegible]
ふせる[illegible]のおとをしてこそ[illegible]
よりうるわうしはそうそうるうるおなりおとる
のこ[illegible]花の[illegible]油ふもも[illegible]
[illegible]の卯花とうとき[illegible]離と[illegible]ひなりて[illegible]の[illegible]のかさ
いりをそ身をやけうこと[illegible]
繁つるをりにはりてをなりあし[illegible]
雲井の[illegible]時[illegible]一声[illegible]ふ谷の[illegible]
時[illegible]
[illegible]時[illegible]
[illegible]蝉の[illegible]
[illegible]の奥[illegible]
今[illegible]
ら[illegible]窓[illegible]
の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とも人民を亡さんといふもあり或自ありのれをは亡さん
といふとあり今やそれ蹻者は不ら仁と見えたり殷の紂
桀殷紂秦始皇光等ハ蹻ハ亡ひ行きさまをしたるのこ
なりしに源氏一類ありひとい信頼ハ蹻なり太政信西ハ一門の
振舞をしたり万卒にいたるまて尽し果して亡ハ信西
独の蹻なり 光秦九代の福禍も相摸入道亡せり高師直
兄弟等おのゝ蹻ハ亡ひ信濃国の村上信の祖ふたつハ
此話卒たと近放(令嫌のこと)備て蹻を窮めりおにて地甲賢の武田
おそれて越後のほう逃てこれ皆み
ひとりの蹻ハ亡ひ人なり或又ひとりの人ひとりをお
ふ為 深智を愚の賢ハ蹻中更れ 浅識軍

見の愚ハ亡れら蹻をさとせり 智ハのいさめを
見ハ大なの賢ハ嫌ハ 祖を用ハ大なの愚心ハ長後
後ゝ祖なり国ハ武田信玄光等
なり智ハと愚ハの祖をは物ふ比して時は碁を
うち將碁を指人の勝云を用ることなりひの勝云
よまりをとを必ずけと知り以て上ひの勝云ふ随ひ
ひく祖ふ勝となりは智ハ深き智為なりて
なを鑑見く祖を国ハ愚ハ後をん
心為記智為ふて祖を為ハ必ず綱ゝ国法改道あ
も道理ふ契當せ新敵変改ふ知ふくひの表かん
もとくし知

大將知人ヲ

或武勇志有の人ありて祿をうけ世を終るあ
れの若無ふ依て文とも成武とも成まい所の道理とす今の世の文のことも武のことも民をとゝのへきこゆるの人場と欲とあり改を欲心よりせを免
ふ若無ともに家ひ[illegible]くして放逸ふ行ふるもきこゆ
ふ民をさめ[illegible]ことを知ふ[illegible]ふや[illegible]
世の[illegible]ふ傍より又童子指出てを[illegible]ある所[illegible]紀
軍ふり天下[illegible]の人の心を[illegible]一國の守ハ
一國民の心を知り一家の主人ハ一家の[illegible]
一郡の大將ふ[illegible]

のんをいとゝ[illegible]紀大將の心ふ[illegible]
ありきんとゝりかゝて[illegible]して各將ハて下の[illegible]の心
を能知り[illegible]民の志を[illegible]智[illegible]を用[illegible]を許
さふ仁義をたこゝ[illegible]武勇を[illegible]政道[illegible]
を一偏ふきゝ[illegible]を[illegible]仕業の圖をゝ[illegible]
に[illegible]ふ[illegible]道のたゝ[illegible]に倦を一身の業[illegible]を
とあを合恨を[illegible]家を[illegible]民を[illegible]して家とし欲心
[illegible]ふ大將[illegible]道[illegible]
大將を三將ともいふ愚將ともいふ今安靜の時[illegible]人
[illegible]ふ[illegible]道を勸[illegible]
[illegible]ふ[illegible]義[illegible]上ふ[illegible]

下諸事を忘れ一人の志を抜き出て万人を高有
る所の人の為を守て暫時（しばし）と雖も安（やすき）を捨て
の義といふ事を諸若者をも心得違とのこと感悲
て一身の樂を極る事こそ命の如なり彼常なす
を忘れて人化を能知り愁を忘して隔なく苦を忘
して恨なく樂を用て驕なく理非をよく分別して人化
上中下を見分る事一上の人といふ身面目にて欲なく義を
あるりて死を忘れ上を敬ひ下をめぐみ公儀邪なく
の人上の人に似て強おく上を犯を意地として下をめく
むなり下の人中の人に似て定居なく義を重
き活路をとるなり偽多して為利小を慮（おもんぱか）る

嫉妬のこと情む是小人に非をさしとも拾すして牛馬
と同様とく彼を同居して為の人なり人の
行さる方を居とあいいちかの間あり在て友と
人さる方をとをて我人を盗（ぬす）まるよ加（かく）して我
方を図とこ一変を彼のこふ行変方人の跡を受と行
出地をとられおきく人を捲てそりて出る

諸人者を慕事

若小諸世の中此うき者猶よりの様は言葉もまる
職を勤むしり地なりこ此の政の拙さり
諸人恨を比べ是を比て亜相公御左毎の小村法
感光生得なして諸人敬ひなる徳義自然小学べし

百姓の困窮さるゝ国とさるゝ廣して無き自寛度
地豊ふ歩ん所となれいたゝ流れ出ずるき今の世たるに
ハ上ハ痛て窮まれいたゝ流く困しゝ国と世に云ゆれ
ハ無ハ適迫と云ゝ事れ所ハ仏とゝ法を以て弱ければ
甲弊多ハ云ハ事なり死辭音逝去ハ仏ハ法ゝと
ゝ云こと放免世を慰の独樂ゝ上ぶゝ寵世を重ハ
ゝ世立ゝの所ハ流しのけ者独ゝと
嬉ゝ所ゝ武士ゝ武ゝ所ゝ
初ゝ世ゝ所ゝ世ゝ所ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ

まて国の政務に仕せ処ゝ国運のゝ時
ゝ世ゝ所ゝ世ゝ所ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ
ゝ世ゝ所ゝ甲弊ゝ

あるべの策をもはかりて[illegible]
枯水の奥の忽ち閉塞[illegible]
樋の[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

半書之事

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

けるとぞきこえ侍ハ東照大權現今ハ御宮よそをるゝ世ぞ
と子二品前の亜相國公御嫡子大猷院殿前大相國公のれ婚天
下れ捻領として尾張の美濃并江州濃州参河信濃端
まて御領地をとり給へハ此外の上れ宗報ハ日本國よ二
人とも肩を双る將もなしてをれ給ふれ忠義男子
のれ芳志前代未聞の賢君とも自今末世の明鑑ゝ
なる世ぞ侍ん出来と祈ゝ正信なり外聞實
義もしら治して鈔紙を祈ゝ給ふ笑を去下にゝる
拳挑を永く代よ残すゝ分無人毒乃者いゝる重
過ふしゝめてもなきゝるいよもあしといゝ人
てをるゝ

聖主之事

或ハ昔の聖主ハ四海民飢ゝるをれしゝ
りゝく弱れ飢をゝるゝ世ぞゝ部賊のゝ事ゝを
朕ゝおこるゝのぞゝるゝ此ふてゝ思よゝ所ゝ紀ゝ
ゝとのゝゝゝひゝゝゝ此身をゝゝ世ぞふゝと年ゝ仍れハ
今の世ゝゝゝゝゝゝをゝゝゝれ
てをるゝめゝゝゝゝゝゝゝゝ民をもゝゝゝゝ
芒鄰(キヽ)縄ふゝゝゝゝ下方の世ぞゝゝゝゝゝ
孫ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

本所付橋所之事

ゝふゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

費成いつ迄もはうるの治餘狹（アツ）なれば〜〜こと〜〜に成
地方所の産業乏しく貧困といふ
人口の往還障りなく船家ひきしゝと人住おろハ一ツ
百年金銀を費して町人と費して町途をひらけ
しもいはれいうる新事なるやうに海道ひらけ
所なるこゝろ成さもなくなる所ひろくせんなる餘狹（アツ）と
覚えこゝろよのはいつゝたるこゝろ下れ紙幾ところみて
いう程見る所人の新事なるといふおこり者近頃ことて
所〜〜こゝもてゝいまこゝろのなるり楯所の費てて綱
し紀ハさこゝもり農人紀地ところおれい飢ふ及一所費
一年貢負をさし窓さ永公儀の費ゆりこゝもあるこ

紀ゝ分張ふ新せんとさいこゝくゝ陸りこゝ
て紀ゝせゝ所自ハ金銀の費てこゝなるこゝ悔ハ迄
出紀備の材木よ今も新儀をこゝ
和云ゝあゝたりを京大坂ゝりこゝ下し産金乃事
金ゝ銀機ゝ銭芝居無費但屋敷千ゝ貫の金銀
ハ出土の費と覚ゝ〜〜り紀ゝ楯所往還他国の要路紀
尾張中の左通異紀出他領の破和ゝ〜〜せてこゝり
ふハみこゝ〜〜ハ紀機ゝ旅人とおゝ或こゝてゝ
ゝ〜〜り及ゝて一前の和家をこゝふきる
新ゝ橋所ハいこゝ年こゝ所〜〜〜棚ハさも流こゝ
こゝ日方ゝこゝおのこゝまゝふこゝ出こゝ紀ゝ久出ゝ

古今の古稿の所なまいさ記はもの幾棚のふさ記
旅人軍てしやさ男のるりをふ記るやとうエうり
さしのそさ人生い鼻のトさ川るて膚され園るとさ
しおえくきれい

幾くの人の膳立るるれにてそ屋るえ人交者治屋のに
馬方軍て

人の国ふ立記所ふ金家つふ屋るてそはい面ケり
旅人衰りてふる旅て行世所てそもゆしうこそ
ふ生ふ考る

堀川裏所のす

孝ををしても謝しるる記いも父母は慈悲恵を所しても
報しるるさい孝ふ君記恵厚禄を作て書子を扶ぶし
所と立武士といるるくかたくら和歌を盗ふして学てる恵
とるるさるい高勢のもかるりりりおの生を養る人とる
大猫るるとるるしふあさ法記人この立君を歌なり
上たと今も未代も立あり無くなく学くるり君幾み
るるすとい所とる居たるもんいるへる治世地堀川
裏所ふ民屋戸にを対て農家擔猪を重るり代孫を翁
ておの行会るるるんるあ君る訴へなり四地と称して
法傍し農民たを垂立ふ法人学とるるむふ上るも
るるめさ所るる出地ふるるなるいい誰も根いふ記しを
君記るすめなる耶勢の者の私よ先祖重代相伝の家

屋敷をとられ迯れハ樹ハ離るゝ鳥かうれゝるゝも格と
なる紀ありしハ嘆ハ波を舟の梶をとゝ[illegible]
ありしすゝるまたは[illegible]
をこびてもいぢてより又と紀らん屋敷なる[illegible]
せをいてもいづくゝおりん宿なる[illegible]
てゝゝゝ家よゝ[illegible]
ふ迷ひ[illegible]後ハ粮をゝ[illegible]
以袖こいゝ道の街ふゝ[illegible]
ら[illegible]
門流ゝ[illegible]
他[illegible]

及[illegible]
の[illegible]
の屋かゝと[illegible]
ゝ[illegible]
とのゝ[illegible]
[illegible]
そゝゝ[illegible]
め[illegible]
みぢんゝ[illegible]
ハ[illegible]
[illegible]

なり西木にあつて又百人を引もしたい窓遊の宮やうもの
物よりふりて理の前をとうすめつゝ非業よりなる死を
宗道の礼とす所にしたまは況や外ふかのてをや
加様成つる者たよ嶽に籠りて山間見ふりをもて賊を抱
て齋府家成彼りひとて天下此間人倫乱いるの
りおこんと法人丑を思ことく発き申ゆをあり山中
所の御心よりてりいを嘉の御為拵果て恵をもしら
ぬやかりとも戦場よりおて敵治うは逃の居て禍を
あげてまゆ多るいやゝて敵くの降をかり居をやい
さまし作兵衛此軍をかゝめ掩右尾大路を引後し堺川
辺りをのがりもの法人を去西かゝけ来るりは頭

ともをそのおとりし法人前なのを在しも獄門のあるかけ
て見せ引れ居んりのりとは悔嘆の若ハなり思ふの法
大名家この武士を嘲ふふうをきりなり城下上下万人
ハ法すを法人ハ拳を握圓をうみて無念といふ名もれ
人ハ頂ねを面ハ嘶ゝなりとて作平申なるを人と人よよ
らまりを嘉へいりり所て曲直をかくるは其他を
掩事とす也の所まを
とるをきをひりり法人の又おりの嘉へいるん面目
そう結この面ハをて人よおりてをもうひて世を廻ら
ひてきのと作る氣をつまし大恵ついて祝ハ

神代之事

[illegible]ふ例て今を敬とい以て神を敬と云事をいまゝ[illegible]とき[illegible]
とも神命をとゝ[illegible]ま[illegible]武運をとゝ[illegible]おを[illegible]神を今の世前を敬
ひとのつたへとりよ海を[illegible]川に三社と退けなかいわさ海
明[illegible]所なり抑日本神国の惣[illegible]所[illegible]なれいを[illegible]いまゝ割
[illegible]陰陽[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

業をこと出生せさせ給ひしより神の御あとを
うけひろめ給へく生せり天照大神八代の物語り
神代より元ゆりの御神をとし御家ふ張る御記や
玉ちんこ一人民を守らせ給ひしは百こ世この後また
もしは雲のあらんかぎりは神をうや
御ハさうくの方神の位ふそなり一天の君よりて
せらふ白上皇帝と神威をはうまハせ給ふまして
いんやとを不ものを天照皇大神八四代孫ゆ一の神
なり八幡宮八百年より源家累代の守護の神なり
春日大明神八大職冠かの御うりの右うり藤家守護の
御神なりら馬の道ゆ立さいる右かの方の神をうさ
御うの世家下方の先まらてら社をうりそけ給ふ
ひ給ふ神恵冥罰忽ち来りぬ
てそうこうしとゆとをふるひ給ふ
の家いまく花家ふ御ゆ時後白のこふ
させ給ひ延喜の聖帝こうふ雷電のまこうして地獄
ふ御ちさせ給ふ御てや玉前八御先の神として
神ことなるめなるたと今月のうこ白電ふ元更盛ゆ
神こてまたと云を未ゆ又いるん神御おそれ御
御ふおを
戯言なりう此物語八うりし人の筆にさこふやうたん
むう賢聖の御代ようくの改をかふ神あ

はてゝとゝ祈こなう神のかなひてゝをれ文をかき
行を作り四中はゝるたゝ行花しめて世とゝ祈者
暫寒年ゝ政のたゝ寒を悔おりまして行れ
ら治政さたまゝくさとゝを元ひめくや四年禁
蔵備地の和域なまゝ四いゝたゝ人たなり祈み
をゝゝ郡に使ゝ行ゝ蔵言を云ゝ

内閣文庫